

随意契約締結状況

施設名 広島産業保健総合支援センター

契約担当役 山崎 勝

物品等又は役務の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	契約金額（円）	随意契約とすることとした理由	備考
事務所賃貸借契約	平成26年4月1日	㈱第一ビルディング 東京都中央区京橋町二丁目4番12号	月額 337,128円	当該契約は事務所の賃貸借契約である。物件の所有者以外とは契約できないため、会計細則第52条-6に該当する。	

※ 予定価格が100万円（物品の借り入れについては80万円以上）を超える契約